

編集・発行

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>

ぎふセレターダより

2015. 冬・春

No. 65

最近の景気動向と生活衛生営業

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長

岐阜県生活衛生同業組合連合会長

(岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)

瀧 多賀男



日頃は、行政当局を始め各関係機関及び生活衛生同業組合の皆様には、当指導センターの事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年4月の消費増税以降の景気動向については、緩やかに回復しているとはいえ、4月の反動減の影響や日銀の金融緩和策の影響を受けて、一部にその弱さが見られるとしてその低迷ぶりが各般で報じられています。

【消費の不振】

景気に大きな影響を与える消費の動向については、代表的な「家計調査」によると一般世帯の消費支出(実質値)が4月から8月まで5月連続でマイナスとなっています。これは、天候不順やそれに係る低調な夏のボーナス商戦などが大きく影響しており、ひいては旅行などのサービス消費にも影響を与えています。

増税後の「反動減」とは別に、消費増税分を含め3%を超える物価上昇率に、収入の伸びが追いついていないことが、消費の不振を長引かせている大きな原因ではないかと考えられます。

これらの消費不振を受けて、内閣府では、消費者心理の基調判断を9月の「持ち直しのテンポが緩やかになっている」から10月発表では「足踏みがみられる」として2カ月連続で下方修正しています。

【物価の上昇】

一方、消費者物価を始め企業での原材料等の価格は、日本銀行の金融緩和策や引き続く円安の影響から相変わらず上昇しており、日本銀行が10月に発表した国内企業物価指数は18カ月連続でプラスとなっています。

これらの消費不振や、諸物価の上昇は事業者の経営を圧迫する大きな要因となっており、日本経済は本格回復には未だ力不足、と言わざるを得ません。

【今後の展望】

さらに、今後10%へ引き上げが予定されている消費増税について、この景気停滞にさらに追い打ちをかけるのではないかと、大いに危惧されるところです。飲食料品を中心とする軽減税率の導入も対象品目等未だ決定

されておらず、家計への影響やひいては生活衛生営業に今後どう影響していくのか、全く予想だにつきません。

今後とも引き続き、生活衛生営業にとって厳しい経営環境が続くことが十分考えられ、行政当局を始め、日本政策金融公庫等関係機関の皆様には、これまでにもまして一層のご支援、ご指導をお願いするものであります。

県下14の各生活衛生同業組合は、商売、地域、資力等それぞれ異なるものがありますが、このような厳しいときこそ、一致結束し組織強化と魅力ある組合運営を構築してこの難局を乗り越えていかなければなりません。今後も皆様方のお力添えを頂きながら、生活衛生業界の発展を目指して尽力して参りたいと存じますのでよろしくお願いします。



ごあいさつ

岐阜県知事 古田 築



日頃は本県行政に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このところの経済情勢は、昨年4月の消費税率引上げの影響から、個人消費の足踏み状態が続くなど、景気には弱さが見られ、生活衛生関係営業者の皆様におかれましては、先行きを懸念される方も多いこととお察しします。

こうした状況下ではございますが、このような時こそ、組合員の皆様方にとって身近な相談相手である岐阜県生活衛生営業指導センターが実施する各種支援事業を大いに利用いただき、また、各生活衛生同業組合のもとに団結し、県民の皆様の生活衛生の維持向上に努めていただきたく存じます。

さて、岐阜県にとって、昨年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定や東海環状自動車道が全線開通する2020年を見据えた「清流の国ぎふ2020プロジェクト」元年として、日本で唯一の高地トレーニングエリアの整備・充実をはじめとした競技力の強化、観光誘致、企業誘致など各種取組みのスタートを切った年でした。

本年は、秋に「第39回全国育樹祭」が本県揖斐川町で開催されます。本県の豊かな恵みの森を守り育て、活用し、次世代に引き継ぐ取組みを実施してまいりたいと思います。

このほか、花フェスタ2015ぎふ、全国レクリエーション大会、全国農業担い手サミット、東海環状自動車道の全線開通など、未来の岐阜県づくりに繋がるビッグプロジェクトが連続します。今後とも、県の取組みにつきまして、引き続き温かいご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、岐阜県生活衛生営業指導センター及び各生活衛生同業組合のますますのご発展と組合員の皆様方のご多幸とご健勝をお祈りして、あいさつとさせていただきます。

平成26年度 生活衛生功労者の表彰

栄えある受賞おめでとうございます (敬称略)

本年度の生活衛生功労者として、次の方々が栄えある厚生労働大臣表彰及び全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰を受賞されました。受賞されました皆さま方は、永年にわたり生活衛生同業組合の組織強化と生活衛生業界発展のために顕著な功績をあげられた方々であり、日頃のご研鑽に敬意を表し、心からお祝いを申し上げるとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

厚生労働大臣表彰(3名)

理 容 岐阜市 前川 喜信 (前川理容院)	喫茶飲食 大垣市 國枝 正憲 (喫茶さち)
旅館ホテル 大垣市 山口 和昭 (県組合役員)	

全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰(3名)

飲 食 白川村 高桑 徹司	社交飲食業 岐阜市 伊藤智紗子
中華飲食 多治見市 黒田 優	

岐阜県生活衛生営業指導センターから

後継者育成支援セミナーを開催 ～世界遺産の和食技術を学ぼう～

この事業は、生活衛生業界の経営者の高齢化や後継者難が叫ばれている中、インターンシップを活用して、学生など若者の生衛業に対する職業観の醸成や就業の促進を図るため、実施しています。

本年度は、県食肉生活衛生同業組合の協力を得て、去る8月に岐阜女子大学の学生29名が参加し、JR岐阜駅構内アクティブGの岐阜調理専門学校（学校法人石井学園）において開催しました。

最初は当指導センター事務局長から「生活衛生関係営業の概要」と題して、統計から見た岐阜の「外食」の消費動向、食肉等の年間家計支出や生活衛生関係の「組合」概要などについて説明があり、受講生からは岐阜は地味なイメージだったが外食ランキングでは上位であり驚いたなど、新たな岐阜の魅力の再発見にもつながったようでした。

その後、岐阜市立女子短期大学 森基子名誉教授から「食肉の魅力—栄養価とおいしさー」をテーマに講義を頂きました。先生は、岐阜市立女子短期大学で長年教鞭を執られ、食物栄養学分野の専門家として学生の指導に当たられており、今回の受講生からは、食肉の栄養価について大学で勉強している以上に知ることができたとの感想や、食肉には様々な生理機能があること、その成分が脂肪燃焼や幸福感をもたらす作用があることなどを新たに学んだとの感想がありました。

次に、岐阜都ホテルの杉島アシスタントマネージャーから「接客の基本」について、ホテル・レストラン等におけるサービスの基本（サービスの役割・身だしなみ・動作・ふるまい・言葉使い）の実習訓練を行いました。

先生は、国家技能検定1級レストランサービス技能士等の資格者で、一流の先生の指導に、受講生達も和気あいあいと先生から挨拶の仕方や接客用語などを学び、お互いに向かいながら挨拶などの実習に励んでいました。

午後からは、岐阜調理専門学校の調理室で、当校の玉井調理師・部長補佐の指導で「飛騨牛と夏野菜のジュレかけ」「西瓜と古タシャーベット」「枝豆ご飯」の調理体験実習を行いました。



(成果品)

【飛騨牛と夏野菜のジュレかけ・西瓜と古タシャーベット・枝豆ご飯】

受講生達は、玉井講師の軽快な話術や鮮やかな手さばきをまねて、料理の作成に挑戦していました。特に今回のサブテーマである和食の奥深さ、出汁（だし）の取り方、そして講師の洋食は味付けやソースを加え楽しむ「足し算の料理」、和食は素材の持つアカや苦味を取り除く「引き算の料理」の話に深い感銘をうけ、悪戦苦闘しながらも熱心に調理体験実習に取り組んでいました。

これを機会として、今後多くの若者たちが生衛業に一層興味を持ち、そして、より多くの若者がこの業界に新たに参加するなど、生衛業界がより活性化し発展するよう期待するところです。



講師と参加された研修生の皆さん

県補助金の確保に向けて * * * 組合活性化補助金 * * *

生活衛生関係業界の健全な発展、振興を図るために、県からは10年間にわたって年間300万円が、各組合の活性化補助金として交付されていました。この補助金については、県財政事情の悪化のため平成22年度から全額「一時凍結（休止）」の措置がとられています。

岐阜県生活衛生同業組合連合会としては、業界の活性化を促進するため、本年度においても、補助金交付の早急な復活を瀧会長名により要望を実施したところです。

県の厳しい財政環境下ではありますが、今後も業界の振興のため、早期復活交付の実現に向けて努力していきます。

経営特別相談員研修会の開催

経営特別相談員は、県内生衛組合からの推薦により知事から委嘱された方々で、生衛業界の経営力向上、営業の近代化や合理化など、特に、金融、融資指導に活躍して頂いています。

本年度もこの方々を対象として、「経営特別相談員研修会」を9月上旬に下呂市内で開催したところ、近年では最多の52名の方々の出席を頂きました。

最初に日本政策金融公庫の木村岐阜支店長から「公庫から見た融資判断のポイントと債権管理の現状」と題して、講演があり、衛経融資の現状と融資の実績、経営特別相談員における事業者への適切な指導・助言のポイントなど、また、公庫から見た融資判断のポイントなどについて詳しく説明があり、大いに参考になるとメモをとる等、熱心に受講されました。



融資判断のポイントについて熱心に聴講される方々

つづいて、滋賀県の草津駅前法律事務所長で弁護士の中井陽一氏から、「悪質な苦情者（モンスター・クレーマー）への対応」と題して講演を頂き、具体的な事例を参考に、悪質クレーマーと単なるクレーマーの区別、悪質クレーマーへの法的対処、更にはクレーマーの4つのタイプとそれぞれの対処法についての話をされ、特に最近はインターネットを利用した誹謗中傷が増加しているので、適切な知識を持って自己防衛を図ることが大切、と結ばれました。受講者のなかには最近クレーマーが増えているので今回の研修は大変参考になり、このほかの会議等でも講演していただきたいとの意見もありました。

また、全国指導センター 桑原研修部長からは、「高齢社会における地域の生活衛生営業を考える」と題して講演があり、元総務省統計局での経験から統計情報から高齢社会の実態をひもとき、高齢社会をビジネスチャンスとしてとらえて生衛業としての「強み」を活かすことや、地域住民に不可欠な産業に生衛業が5業種ランクインしているなど、統計という固いイメージからかけ離れ、分かりやすく、おもしろい話が聞けたと大好評でした。

アンケートでは、多くの方から今回の研修は大変参考になった等好評な意見を頂き、研修会を終了しました。

組合組織活性化等推進会議の開催 ～衛生水準の確保・向上事業～

生活衛生営業の近代化、合理化を推進するため、衛生水準の確保向上推進事業が本年度から実施されることとなり、本年より11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」として、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化の推進事業を重点的に実施することになりました。

それに先立ち、組合の組織強化を中心とした生衛業界の抱える諸課題等について協議等を行い、有効な施策を探りさらなる連携強化を図ろうと、生衛議員連盟所属の国会議員を迎えて、岐阜県生活衛生課及び日本政策金融公庫岐阜・多治見支店、各生活衛生同業組合理事長、当指導センターなど関係機関が一堂に会して、7月に岐阜市内において「組合組織活性化等推進会議」を開催しました。

会議は、まず生活衛生貸付の利用状況、振興事業貸付や衛経資金貸付制度等についてのさらなる利用促進について、日本政策金融公庫から説明とそれを踏まえた協議を行いました。

続いて、国会議員から生活衛生営業に関する国動向として、特に生衛業を含む小規模事業者の振興施策の一環である小規模企業者関連法案の制定等について基調報告を受けました。

引き続いて、各組合理事長より国会議員に対し、各々が抱える組織強化に関する問題点、解決すべき方策等について実情報告や意見等が述べられ、加入促進に関しては、特に保健所等行政における新規営業者の指導が不十分なことや、許可等の更新制度の不備が指摘されたところです。これに対して、国会議員からは、制度の運用改善等は、各組合が一丸となって纏まり、行政に対して働きかけを強めていくこと、また補助制度を積極的に活用して、組合が知恵をだし具体的な施策を考えていくことが必要、との指導を得たところです。

最後に今後とも、関係機関が連携を密にして、生活衛生組合の基盤強化・組織強化を図っていくことを確認しました。



国会議員と各組合理事長との組織強化協議

11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です!

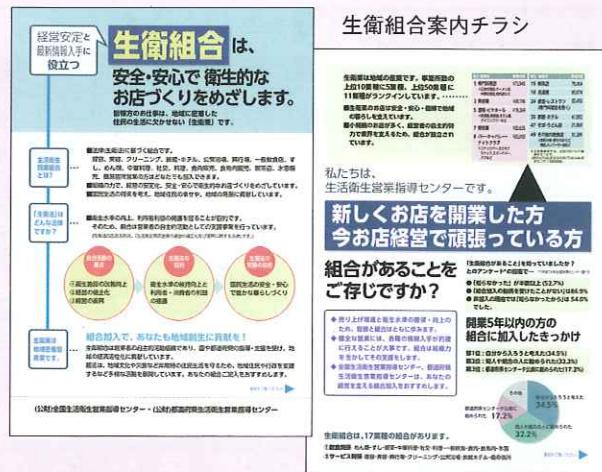
全国生活衛生同業組合中央会、全国生活衛生同業組合連合会及び各県生活衛生同業組合では、本年度より11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体の連携により、生活衛生組合の周知広報や、組合への加入促進等活性化のための取組みを重点的に展開します。

本年度は、県生活衛生営業指導センターと各生活衛生同業組合が連携し、次の活動を実施しました。

- ①「組合組織活性化等推進会議」を開催し、諸施策の検討協議を行いました。(前頁記事参照)
- ②指導センターにおいて加入促進パンフレットを作成し、各保健所の窓口において、組合加入のメリット等の情報を提供されるよう、会議や巡回訪問などで配布依頼しました。(配布部数4,000部)
- ③活動推進月間ににおいては、指導センターが新規営業者に対し、加入促進パンフレットや生衛組合案内チラシ等を配布し、情報提供等広報活動を行いました。(約1,300部)
- ④また各組合においては、組合員に対し意識啓発を行うとともに、役員等が未加入店舗を訪問して、組合加入の勧誘活動を行ったところです。



組合加入のご案内
(県センター作成)



生衛組合案内チラシ

生衛組合に加入して、お店の繁栄と安定を図りましょう!

岐阜県生活衛生課からのお知らせ

◆有毒植物に要注意

植物の中には、食用になるもの、薬用になるものがある一方、毒成分を持つ有毒植物も多くあります。この有毒植物を誤って食べると、下痢、嘔吐、けいれん、呼吸マヒなどの症状が出ることがあり、死亡する場合もあります。

例年、春の山菜採りのシーズンに有毒植物の誤食による食中毒が全国的に多く発生しており、昨年、県内では、「スイセンの葉」を「ニラ」と誤食したことによる食中毒が発生しております。絶対に食用の野草と確実に判断できない植物は食べないでください。

また、野草を食べて体調が悪くなったら、速やかに医師の診察を受けてください。

◆第3期岐阜県食品安全行動基本計画の策定について

県における食品安全施策の取り組みをまとめた「岐阜県食品安全行動基本計画（第3期）」が、平成26年度からスタートしました。この計画の期間は5年間で、第2期計画（平成21～25年度）を総括し課題を明らかにしたうえで、個々の課題に対する対策をまとめ、意見交換会等を通じて県民の意見を反映させたものとなっています。

第3期計画では、コンプライアンスの推進、食中毒防止対策、アレルギー物質対策などの監視指導・検査や食品表示対策といった「食品等の安全性確保」、双方向のリスクコミュニケーションの推進による「食品に対する安心感向上」、食品の安全を守る人材の確保・育成を中心とする「将来にわたる安全な食生活確保」の3つの方向に向けて、具体的な取り組みを進めています。

消費者、食品関連事業者の皆さんと行政が連携（コラボレーション）し、将来にわたって安全で安心な食生活ができる岐阜県の実現を目指していきます。

税務相談のご案内

当指導センターでは生活衛生業の皆様を対象に「税に関する相談」を開催しますので、お気軽にご利用ください。

○開催時間：午後1時～午後4時 ○相談員：各地区的担当税理士 ○相談は無料で秘密は守られます。

税務相談日程表

地区	相談日	会 場	電話番号	担当税理士
岐阜北	2月17日(火)	岐阜市千石町1-16 岐阜北税理士会館内 名古屋税理士会岐阜北支部	058-263-2273	山下 久規
岐阜南	2月23日(月)	岐阜市六条南2-11 岐阜産業会館5階 名古屋税理士会岐阜南支部	058-274-0658	堀川 浩二
大垣	2月26日(木)	大垣市西長町1 大垣税理士会館内 名古屋税理士会大垣支部	0584-74-6668	棚橋 敏行
関	2月17日(火)	関市一本木町71-1 名古屋税理士会関支部	0575-24-6093	石井 聰子
多治見	2月16日(月)	多治見市音羽町4-25 多治見税理士会館内 名古屋税理士会多治見支部	0572-25-4444	鈴木 仁史
中津川	2月16日(月)	恵那市大井町211-4 山村祥弘税理士事務所	0573-22-9702	山村 祥弘
高山	2月16日(月)	高山市江名子町521-8 小川純二税理士事務所	0577-32-3921	小川 純二

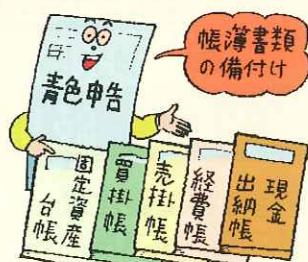
税務署からのお知らせ

個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について

平成26年1月から、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

なお、この記帳・帳簿等の保存制度につきましては、所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も対象となります。

詳細は、国税庁ホームページ
(<http://www.nta.go.jp>) をご覧いただきか、最寄りの税務署にお問い合わせください。



“Sマーク”は、消費者の皆さんにご利用いただく際の安全・安心の目印です。マークのある**理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店**は、**Safety (安全)・Standard (安心)・Sanitation (清潔)**の3つのSをお約束させていただきます。

選んで安心 Sマークのお店

詳しくは県指導センター、または各生活衛生同業組合へ

組合だより



美容業組合

●トップマスターズモード発表会の開催

平成26年9月に高山市において第99回トップマスターズモード発表会が開催されました。

今回の発表会では、今期の創作ヘア「Zone（ゾーン）」が、また創作帯結びでは「いろどり」及び「悠久」が発表されました。

今期の創作ヘア「Zone（ゾーン）」は、物質的な豊かさだけでなく安心感や充実感といった精神的な豊かさを求めるながら、魅力的なエッジの効いたドキッとするデザインがコンセプト。

創作帯結び「いろどり」は、四季折々の豊かな自然の神祕を感じさせる飛騨の山々、美濃の清水など日本の美しいふるさとの流れを帯に託しました。また「悠久」は、はるか古来から受け継がれる、いにしえの文化と輝く未来をテーマに創作されました。

発表会は帯結び創作ステージから行わ

れ、創作担当メンバー8名による「いろどり」「悠久」の基本形が披露された後、帯結びコレクションステージとして会員82名がグループに分かれて「いろどり」「悠久」の各ステージを展開しました。

またトップマスターズヘア創作ステージも同様に行われ、ヘア創作担当が「Zone」のテーマスタイル4点にメンズスタイル2点を加えた6作品を発表の後、会員37名による各テーマ毎のコレクションステージを披露しました。

発表会の最後は総勢133名による盛大なフィナーレで飾られ、次回の第100回記念である東京で開催されるトップマスターズモード発表会の招請アピールが行われ、華やかに幕を閉じました。



発表会の様子



クリーニング業組合

●「クリーニングの日」のイベント開催

9月29日は、「クリーニングの日」です。これは、「ク(9)リーニ(2)ング(9)」の語呂合わせで、昭和57年に定められました。



クリーニング組合イベントの様子

組合ではこの日を、「ありがとうを伝える日」として記念し、10月に“ゆるキャラさん”への感謝状贈呈のイベントを大垣市内で開催しました。

イベントでは、理事長から、常日頃地域のために頑張っている大垣市の「おがっかい」と岐阜県の「ミナモ」に感謝状とクリーニングギフト券を贈呈しました。

また「今の衣替えの時期には洗ってから収納する“仕舞い洗い”を忘れず、汚れたらなるべく早くクリーニングすることが大事」とクリーニングの大切さを参加の方々に呼び掛けました。



「ミナモ」と「おがっかい」に感謝状贈呈

併せて青年部からは、クリーニングギフト券が当たる消費者アンケートを実施して、沢山の方にご協力を頂きました。



●組合マスコットキャラクターのパレード

組合では、10月の岐阜市「ぎふ信長まつり」において、組合オリジナルキャラクター「ピンクうさ交」も参加して、飲酒運転根絶、暴力団排除、無許可営業撲滅の啓発のぼりを掲げ、岐阜中警察署、岐阜市役所の協力を得て、役員・組合員が岐阜市の柳ヶ瀬本通りや歩行者天国を、ちらしを配りながら大パレードしました。



目抜き通りをパレードする組合関係者



●組合オリジナルカクテル「ピンククローバー」の提供

また、この信長まつりでは併せて、オリジナルカクテル「ピンククローバー」を、岐阜市柳ヶ瀬本通りの「柳ぶら楽市」においてPRのため販売しました。

このカクテルは、岐阜県産の養老レンゲリキュール、長良天然白ワイン等地元の材料を組み合わせて、組合独自で作られたものです。

当日は、岐阜バーテンダー協会の皆さんとの協力のもと、来訪された方々に勢いよく提供しましたが、色もピンクで心地よく、アルコール度数も13%と低くて、特に女性の方々には飲みやすい、と大変好評でした。また併せて組合員のお店マップも配り、組合店のPRも行いました。多くの愛飲家の方々からは、嬉しい励ましの言葉をたくさん頂いたところです。



ピンククローバーを試飲する方々

JASRAC

Connect!

人と音楽をつなぐこと、それがJASRACの役割です。

お店でCDを流すときも JASRAC にお手続きを

一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部
名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13階
Tel.052-583-7590

● 21世紀——観光岐阜のアミューズメントをリードする岐阜観光グループ

- 飲食部門
レセプションバー ムーランルージュ

- パチンコ・スロット部門
パチンコ スロット OH Ichioku OH一億
- パーキング部門
岐阜観光 PARKING OH
- サービス部門
G.K.K ケロやんショップ

GKK 岐阜観光株式会社

岐阜市若宮町4丁目8番地 TEL(058)265-5416(代)



中華飲食業組合

●「ヘルシー中華料理コンテスト」でグランプリ受賞

この度、全国中華料理組合連合会主催による、「ヘルシー中華料理コンテスト」が開催され、全国から応募された作品は、「料理の部」・「麺飯の部」で審査されました。

ヘルシーを重視したコレステロールを排除するための油カット調理法や、野菜・果物と動物性たんぱく質の栄養バランスを重視した面で審査が行われ、全国から力作が揃って出品されました。その結果、当組合から出品した曾我泰弘氏（一番楼）の作品「海鮮金銀炒飯」が麺飯の部で最優秀賞（厚生労働大臣賞）を受賞しました。



最優秀賞（厚生労働大臣賞）作品「海鮮金銀炒飯」
一番楼：曾我泰弘氏



飲食組合

●「粉もん創作グランプリ」が決定

「粉」を使った料理の独創性を競う、「第5回岐阜県粉もん創作グランプリ」の最終審査が10月に行われ、グランプリ賞などが決定しました。

最優秀のグランプリには、城南高校製菓科の生徒さんの作品で、岐阜の特産である「すくなかぼちや」を皮ごと使った、「スイートパンプキンパイ」が受賞されました。当組合もこのグランプリを後援し、審査には実技審査として参加しています。

ファイナルラウンドに進んだ作品は、今後組合加盟店で商品化を検討していきます。



受賞作品 スイートパンプキンパイ

国の全額補助金活用の取組み紹介

中華飲食業組合

○「スマートフォンを活用した中華料理店の情報提供」事業

岐阜は、総務省の調査では、中華料理の消費が全国でもトップクラスです。組合では、「体に優しい中華料理」の魅力をアピールするとともに、組合員店舗の活性化を図るために、厚生労働省の全額補助事業として、GPS機能を生かした店舗情報提供の充実に取組みました。

これは、特に最近普及が著しいスマートフォン向けに、GPS座標の位置情報をもとに、中華料理店の地図情報の提供から、さらに各会員ホームページ（現在70店舗程度）にリンクするシステムを開発することです。これにより、特にスマートフォンを愛用している若い人向けに、携帯端末から直接組合員店舗を案内し、その利用促進を図ることとします。また併せて、この機能を広くPRし新規加入の促進を図ります。

スマートフォンのイメージ



料理組合

○組合ホームページの再構築

平成25年に、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことは、既にご存知のことだと思います。

組合としては、この日本人の伝統的な食文化である「日本料理」を継承し、さらに広く内外へ発信する必要から、厚生労働省の全額補助事業として組合ホームページを再構築することとしました。

これは、「美濃・飛騨」の和食と食材及びその歴史を紹介しながら、組合員店舗紹介ページとのリンクにより、来客促進、売上増加を図るもので

制作には、外食産業ネットワークとしては日本最大の「ぐるなび」に依頼し、特に外国人向けの発信力を強化していきます。

飲食組合

○飲食業者に特化した衛生講習会の開催事業

最近の消費者においては、食の安全・安心がこれまで以上に高く求められています。このような状況において、特に組合員に対して、組合が主体となって自主的にテキストを作成し、食品表示などを含む飲食店業務全般にわたる衛生講習会を各地区毎に開催する事業を、厚生労働省の全額補助事業として実施します。



喫茶飲食組合

●全国TV放映 岐阜のモーニングサービス

10月31日のテレビ番組「モーニングバード」(全国放送枠)で、岐阜の喫茶店文化の始まりと言われるモーニングサービスが放送されました。

岐阜は、コーヒーなど喫茶店の消費が全国でもトップクラスです。(総務省「家計調査」:全国第2位)

また、地域に根差した独自の喫茶店文化があります。これが、飲み物を注文すると、厚切りトースト・サラダ・茶わん蒸しなどのメニューがサービスされる「モーニングサービス」です。休みの日には、家族で朝から喫茶店へ出かけることも珍しい光景ではありません。

この「モーニングサービス」が全国的にも注目を浴び、この程全国放送されました。



岐阜のモーニングサービス (一例)



テレビ撮影風景



放送映像

日本政策金融公庫からのお知らせ

JFC 日本政策金融公庫

生活衛生貸付 よくあるご質問 (FAQ)

生活衛生貸付は、政府全額出資の日本政策金融公庫(旧:国民生活金融公庫)が取扱っています。そこで公庫に寄せられる質問をいくつかご紹介しましょう。

Q1 どのような資金が融資の対象になりますか?

A1 事業に必要な運転資金や設備資金が対象になります。材料仕入や諸経費支払などのための運転資金、店舗の新築・増改築、機械や車両などの設備資金のいずれにも幅広くご利用いただけます。

※ただし、店舗付き住宅を購入される場合の住宅部分は対象になりません。

Q2 融資を受ける際、担保などの提供は必要ですか?

A2 担保などの有無によって適用できる融資制度、融資限度額、利率などが異なります。お客様のご希望を伺いながらご相談させていただきます。

〈お客様のご希望が**無担保・無保証人等の場合**、ご利用いただける主な融資制度〉

- 担保を不要とする融資(生活衛生一般貸付、振興事業貸付。~税務申告を2期以上行っている方にご利用いただけます。)

法人企業……無担保・代表者のみの保証

個人企業……無担保・無保証人

- 生活衛生改善貸付……無担保・無保証人

- 新創業融資制度……無担保・無保証人

〈お客様のご希望が**不動産などの担保の場合**、ご利用いただける主な融資制度〉

- 生活衛生一般貸付、振興事業貸付

組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、或いは経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用下さい。

参考

最近5カ年の借入申込額は
 ●設備資金70万円～5,000万円 となっています。(当センター扱い分)
 ●運転資金30万円～1,000万円

組合加入者限定融資

振興事業貸付

●借入対象 設備資金・運転資金

●利率(年利) 設備：0.25%～
運転：0.75%～

●借入限度額 設備：7億2,000万円以内
運転：5,700万円以内

●担保等 担保等必要

●返済期間 設備：18年以内（うち据置2年以内）
運転：5年以内（うち据置半年以内）

相談先 各生活衛生同業組合または
県生活衛生営業指導センターまで

生活衛生改善貸付

無担保・無保証で利用できます

●借入対象 設備資金・運転資金

●利率(年利) 設備資金、運転資金ともに1.35%
(返済期間にかかわらず利率は一定)

●借入限度額 設備、運転あわせて2,000万円以内

●担保等 担保・保証人等 不要

●返済期間 設備：10年以内（うち据置2年以内）
運転：7年以内（うち据置1年以内）

相談先 各生活衛生同業組合または
県生活衛生営業指導センターまで

組合未加入者向け融資

一般貸付

●借入対象 設備資金のみ
運転資金はありません

●利率(年利) 設備：1.30%～
運転：貸付制度はありません

●借入限度額 設備：4億円以内

●担保等 担保等必要

●返済期間 設備：13年以内（うち据置1年以内）

相談先 県生活衛生営業指導センターまで

融資資金のお問い合わせは次の窓口へどうぞ

- 県生活衛生営業指導センター(TEL 058-216-3670)
- 各生活衛生同業組合
- 日本政策金融公庫 岐阜支店(TEL 058-263-2136) 多治見支店(TEL 0572-22-6341)

(注) • 利率は、平成26年11月13日現在のものです。 • 返済期間、借入対象、担保・保証人の有無等によって利率は変わります。
• 借入限度額は、業種によって異なります。

生活衛生同業組合への加入について

- 「生活衛生同業組合」とは、法律(生衛法)に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
- 岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談下さい。

組合名	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館	058-252-1457 058-252-1457	中村 逸郎
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	篠田 元弘
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	田中 康雄
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	瀧 多賀男
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-214-7664 058-240-5792	吉田 弘
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	小島 幸彦
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	河本 敏明
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8841	岐阜市高野町2-1	058-262-2845 058-262-2845	平井 良樹
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8828	岐阜市若宮町4-8 岐阜観光パーキングOH2F	058-262-7314 058-262-7314	大野 邦博
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	熊崎 金良
 岐阜県鮨商生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-215-7007 058-215-7847	林 照男
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ㈱内	0581-27-3766 0581-22-1536	荒井 幹広

店舗の改装、設備の更新など、
又は運転資金の借入をお考えの方々へ

営業相談室の
ご案内

岐阜県生活衛生営業指導センターでは生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設けております。

融資相談・経営相談などお気軽にご利用ください。

◎指導センター相談室は

毎日午前9時～午後5時まで
(土日・祝祭日を除く)



公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市敷田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F

TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>

この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。